

【オンライン講座】開催

定期報告書・中長期計画書の書き方

～改正省エネ法、判断基準の改正～

＜ご参加のおすすめ＞

8月1日が提出期限となっている「中長期計画書、定期報告書」は令和4年度より「省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム(EEGS)」により経済産業省以外の省庁にも同時に報告書を提出することが可能であり、温室効果ガス排出に関する情報の統合管理も可能です。(R4年5月予定)

★**定期報告書**: 5年間の平均原単位を年1%以上低減の達成状況を報告します。「未利用熱活用制度」や「連携省エネルギー計画認定制度」を活用して原単位の改善に繋げることが可能です。

★**中長期計画書**: 「定期報告書」と併せて、努力目標を達成するための「中長期計画」を作成し提出しなければなりません。定期報告でSクラス評価を受けた事業所は「中長期計画」の提出頻度の軽減措置が導入されました。又目標達成するために必要な設備の更新・改修に活用できる補助金や税制優遇等についても紹介します。

★省エネ法関係:

・徹底した省エネの下、「事業者クラス分け評価制度」「未利用熱活用制度」「認定管理統括事業者認定制度」「連携省エネルギー計画認定制度」の創設が行われ、ベンチマーク制度の強化により中長期計画書及び定期報告書にて計画及び5年間実績の報告が必要となりました。省エネの努力目標(5年間平均原単位を年1%以上低減)が達成しない時、原単位の分母が適切でない場合がありますが、原単位の分母を見直す時に参考となる事例を紹介いたします。

★新年度に人事異動で新しく担当される方を含め、**省エネ法**の対象となるすべての事業者の方々へ地に足を付けた対応をしていただくため、標記講座を開催いたします。

エネルギー管理企画推進者、エネルギー管理者、エネルギー管理員に選任されている方々、エネルギー管理監督者の方々にご参加をお勧めいたします。

1. 開催日時:

開催日	時間	募集人員
令和4年6月16日(木)	10:00~16:15	30名(オンライン)

2. 開催方法

①オンライン講座 (Zoom ウェビナーを使用。招待メールは1週間前にお送りします。)

3. カリキュラム:

10:00~12:00 徹底した省エネ(改正省エネ法について)・中長期計画書
13:00~16:00 定期報告書・消費原単位・CO2算定報告
16:00~ 質疑応答

4. 受講料:

受講料(消費税等込)	
賛助会員	一般
28,160	35,200



一般財団法人省エネルギーセンター

「エネルギー効率化」は人類の福祉向上と地球環境保全に貢献します

申し込み要領

1. 募集人員

30名（オンライン講座）（最少開催人員8名）

（お申込先着順。お早めにお申込み下さい）

なお、最少開催人員に達しない見込みの場合には中止することがあります。

その際には、1週間前までに申込責任者の方にご連絡いたします。

2. 申込み方法

下記の受講申込書に記入後、ファックスにてお申込下さい。

受付次第、請求書を郵送いたします。

講座開催7日前に招待メールと資料をお送りいたします。

3. 受講料

（消費税込）

賛助会員 28,160 円（資料代含む）

一般 35,200 円（資料代含む）

4. 支払い方法

請求書がお手元に到着次第、指定口座にお振り込みください。

（振込み手数料はご負担いただきますようお願いいたします）

お振り込みは、原則として当該講座の開催日前日までにお願いします。

【ご注意】 キャンセルは実施（前日起算）7日前までです。それ以降のキャンセルについては受講料はご請求させていただきます。代理の方の出席をご検討下さい。

5. 問い合わせ先

一般財団法人/ 省エネルギーセンター 東海支部 担当：相模

〒460-0002 名古屋市中区丸の内3-23-28 イトービル

TEL：052-232-2216 Fax：052-232-2218 E-mail：tsym@eccj.or.jp

（切り取らずに送信して下さい）

「定期報告書・中長期計画書の書き方」受講申込書

令和 年 月 日

会社名・事業所名・所属部署名【賛助会員番号】		参加者氏名(フリガナ)	受講料(円)
所在地 〒 -	オンライン (E-mail 必須)	氏名： E-mail:	円
TEL： FAX：	オンライン (E-mail 必須)	氏名： E-mail:	円
連絡者氏名			
E-mail:		合計金額	円

今回のようなご案内の送付を希望される方はeメールのアドレスをお書きください

氏名	E-mail
----	--------

▼FAX:052-232-2218 まで▼